

第5章 水利用の現状

5-1 水利用の現状

河川水の利用については、現在、流域外も含めて農業用水として約 8,700ha の農地でかんがいに利用され、水道用水としては、唐津市、多久市等で、工業用水としては唐津市内で利用されている。また、水力発電としては、巖木川の巖木発電所、巖木第 2 発電所の他、巖木ダムを下ダムとする揚水式の天山発電所により、最大出力約 61 万 kW の電力提供が行われている。牟田部地点から下流の既得水利としては、農業用水 4.2520m³/s、水道用水 0.5900m³/s、工業用水 0.0780m³/s、その他 2.2524m³/s の合計 7.1724m³/s の許可水利があり、このほかにかんがい面積 63ha の慣行水利がある。

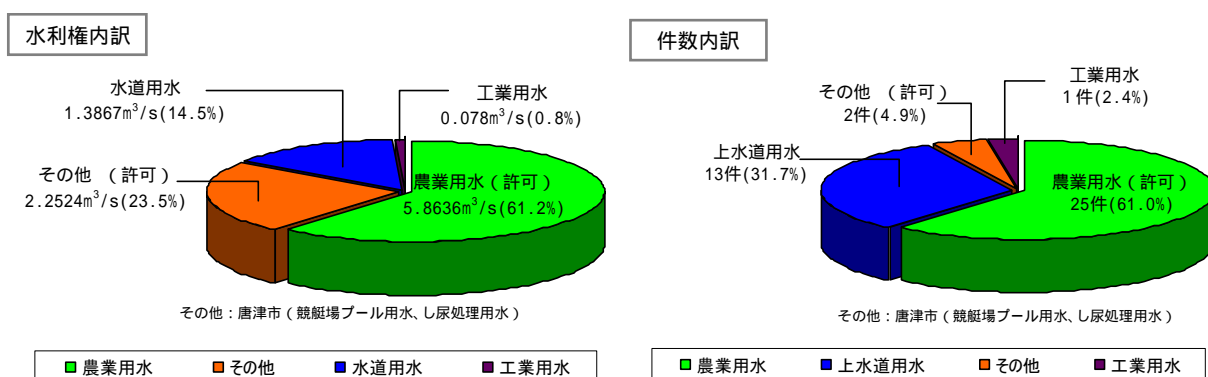


図 5-1 松浦川水系における水利権 (発電を除く)

表 5-1 松浦川水系における水利権一覧表

松浦川水系 (大臣管理区間 + 県知事管理区間)

水利使用目的	件数	水利権量 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)	備考
農業用水	許可	25	5.8636	5,895.03
	慣行	756	30.1176	2,797.00
	計	781	35.9812	8,692.03
水道用水	13	1.3867	-	唐津市(2)、伊万里市(2)、武雄市(2)、多久市(1)、相知町(1)、巖木町(2)、山内町(1)、北波多村(1)
工業用水	1	0.0780	-	唐津市
発電用水	3	145.8400	-	発電最大出力60万8千kw
その他	許可	2	2.2524	唐津市 (競艇場プール用水、し尿処理用水)
	慣行	12	-	雑用水
	計	14	2.2524	-
合計	812	185.5383	8,692.03	

相知町、巖木町、北波多村は合併 (H17.1.1) により現在は唐津市

松浦川水系 (直轄管理区間)

水利使用目的	件数	水利権量 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)	備考
農業用水	許可	25	5.8636	5,895.03
	慣行	34	1.8187	492.35
	計	59	7.6823	6,387.38
水道用水	8	0.7867	-	唐津市(2)、伊万里市(2)、相知町(1)、巖木町(2)、北波多村(1)
工業用水	1	0.0780	-	唐津市
発電用水	0	-	-	
その他 (許可)	2	2.2524	-	唐津市 (競艇場プール用水、し尿処理用水)
合計	70	10.7994	6,387.38	

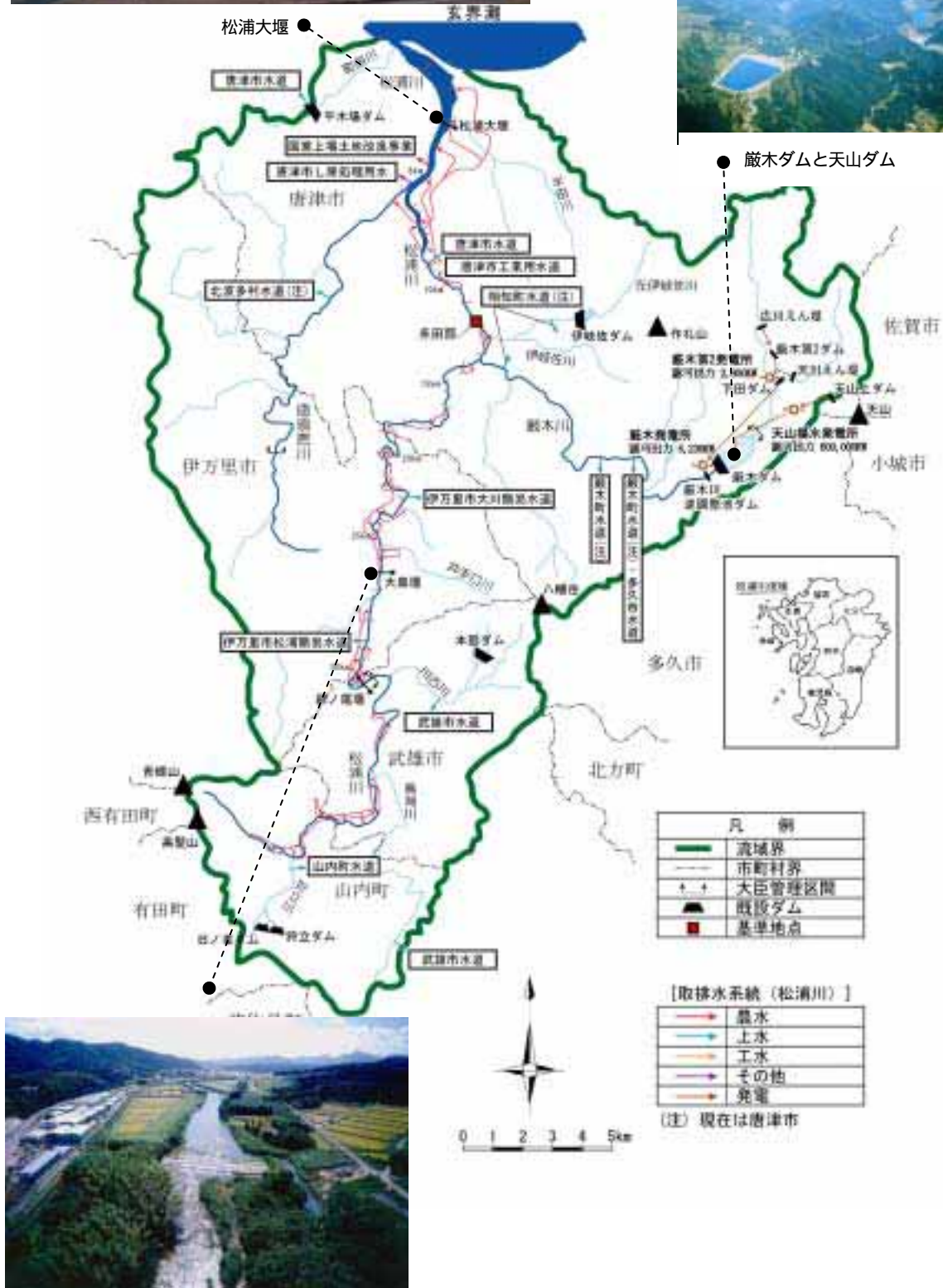


図 5-2 松浦川水系取水排水系統図

5 - 2 渇水被害の概要

松浦川水系における渇水被害は、昭和30年代、40年代に多発している、佐賀県北西部では、水枯れを起こしやすく、これらの渇水被害を背景として、治水と利水を目的としたダムが建設されてきた。特に、^{うわばだいち}上場台地は被害が大きく、松浦川からの取水とダム開発を行ってきた。

近年では、平成6年の渇水があげられ、^{きゅうらぎ}厳木ダムの不特定用水から緊急放流を行った。

表 5-2 佐賀県における渇水被害状況の経緯（佐賀県災異誌）

年	月	記事	被害の程度	適用
昭和30年	8月	干ばつ	-	佐賀県全般
昭和31年	7~8月	干ばつ	-	佐賀県全般
昭和32年	1月	干ばつ	-	佐賀県全般
昭和33年	7~8月	干ばつ	-	佐賀県全般
昭和34年	6月	干ばつ	-	佐賀県全般
昭和34年	9月	干ばつ	-	佐賀県西部
昭和35年	8月	干ばつ	-	佐賀県全般
昭和36年	7月	干ばつ	-	上場地方
昭和39年	6月	干ばつ	小	佐賀県全般
昭和39年	7~8月	干ばつ	大	佐賀県全般
昭和39年	8~9月	干ばつ	中	佐賀県全般、特に東松浦郡上場地方
昭和40年	2~4月	干ばつ	小	東松浦郡上場地方
昭和41年	7~8月	干ばつ	中	佐賀県全般
昭和41年	8~9月	干ばつ	大	佐賀県全般
昭和42年	5~6月	干ばつ	中	佐賀県全般
昭和42年	8~10月	干ばつ	大	佐賀県全般
昭和43年	3~6月	干ばつ	小	佐賀県全般、特に県北西部伊万里市、多久市
昭和43年	8~9月	干ばつ	小	伊万里市、武雄市、呼子町
昭和44年	8~9月	干ばつ	中	佐賀県全般、特に県北西部
昭和44~45年	12~1月	干ばつ	小	佐賀県全般
昭和46年	4~5月	干ばつ	小	佐賀県全般、特に東松浦郡上場地方、伊万里市
昭和46年	9~12月	干ばつ	小	佐賀県全般、杵島郡山内町、伊万里市、山代町
昭和53年	4月,5月,6月	小雨、渇水	-	佐賀県北部、西部
昭和53年	7月~9月	干ばつ	小	佐賀県全域
昭和57年	6月~7月	干ばつ	小	佐賀県各地
昭和59年	7~8月	干ばつ	小	上場地方を中心に県内各地
平成2年	7~8月	干ばつ・猛暑	小	県内各地
平成6年	6~8月	干ばつ	大	佐賀県全域

【主な渇水の状況】

(1)昭和 30 年代

昭和 37 年と 38 年の 2 ヶ年を除いて、毎年県全域で干ばつの被害が発生しており、昭和 36 年に上場地方での被害が報告されている。

(2)昭和 40 年代

昭和 47 年～49 年の 3 ヶ年を除いて、毎年県全域で干ばつの被害が発生している。

昭和 43 年

伊万里市や多久市、武雄市等で農作物の被害が発生した。

昭和 44 年

特に松浦川流域が位置する県北西部で干ばつの被害が多く発生した。

昭和 46 年

特に上場地方や伊万里市、山内町で干ばつの被害が多く発生した。

(3)昭和 50 年代～昭和 60 年代

昭和 53 年、57 年、59 年に県内各地で干ばつの被害が発生している、

昭和 53 年

松浦川流域が位置する県北西部で干ばつの被害が発生している。

昭和 57 年

県内各地で干ばつの被害が発生している。唐津市は給水制限を実施（一次）し、松浦川流域の塩害を防止するため松浦大堰魚道の閉門操作の要請を行った。

昭和 59 年

上場地方を中心として県内各地で干ばつの被害が発生している。

唐津市、巖木町、相知町では、かんがい用水の不足により、黒乾（281ha）、白乾（20ha）、枯死（1ha）が発生している。節水の呼びかけ等が行われたが、給水制限は実施されていない。

(4)平成元年～

昭和 30 年代と 40 年代と比較し、渇水の発生頻度は低下しており、最近年では平成 6 年に発生している。

平成 2 年

県内各地で干ばつの被害が発生している。

平成 6 年

【平成 6 年～7 年 渇水の記録 佐賀県より引用】

平成 6 年 7 月になると松浦川の流況及び水質の悪化が進んできたことから、8 月 10 日に松浦川水系渇水対策協議会の設立総会を開催し、渇水対策として節水 PR の継続及び強化と同時に、農業用水及び河川維持用水として巖木ダムの不特定用水から日量 1 万 7 千 m³ の補給を行った。

また、松浦川上流の大川地区等では河川流量の減少に伴い水稻被害が生じ、地元農協等から本部ダムの緊急放流の陳情があり、土木事務所では 8 月 25 日に本部ダム関連渇水対策連絡調整会議を開催し、2 日間にわたり農業用水として 3 万 m³ の緊急放流を実施した。

さらに、9 月 2 日に第 2 回協議会を開催し、巖木ダムの不特定用水を日量 1 万 1 千 m³ 補給したほか、巖木町から多久市、武雄市から山内町への給水支援を実施した。

なお、筑後川水系、嘉瀬川水系などでは、上記渇水年以外に平成元年、昭和 60 年、54 年、53 年、52 年と度々渇水に見舞われているが、松浦川水系では、これらの年に給水制限などの渇水対策が行われた記録はない。

【松浦川での濁水被害状況】

【佐賀新聞】昭和42年

松浦川下流の濁水被害状況は、引き続き深刻な状態を呈している。農作物の被害は、前年より更に拡大し、農民の生活は極めて苦しい状態にある。濁水は、農作物の生育を妨げ、収穫量を大幅に減少させている。また、濁水は、家畜の健康にも悪影響を及ぼしている。農民は、濁水被害に苦しんでいる。濁水被害の深刻な状況は、県民の生活に大きな影響を及ぼしている。県民は、濁水被害に苦しんでいる。濁水被害の深刻な状況は、県民の生活に大きな影響を及ぼしている。県民は、濁水被害に苦しんでいる。

干害一日と深刻に

農作物、全滅の危機

上流地方 農民は悲痛な表情

干害の深刻な状況は、県民の生活に大きな影響を及ぼしている。県民は、干害被害に苦しんでいる。干害被害の深刻な状況は、県民の生活に大きな影響を及ぼしている。県民は、干害被害に苦しんでいる。

乾田に泣く

水不足の上場地方

田植えあきらめも 苗代も役立たず

田植えあきらめも 苗代も役立たず



水不足の上場地方

干害の上場を行く

カラカラため池 早期作切り替えもアダに

カラカラため池 早期作切り替えもアダに

昨年よりもっとひどい



あと十日降らねば

唐津、多久市、厳木町へ

【佐賀新聞】昭和53年

厳木ダム7800ト放流

唐津、多久市、厳木町へ

厳木ダム7800ト放流

唐津、多久市、厳木町へ

【佐賀新聞】平成6年

【佐賀新聞】昭和43年